複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和4年4月26日(火)午後1時00分~午後2時06分(908会議室)

〇出席委員(10名)

委員	長	丹治 誠	副委員長	沢井	和宏
委	員	根本 雅昭	委 員	佐原	真紀
委	員	二階堂利枝	委 員	鈴木	正実
委	員	梅津 政則	委 員	白川	敏明
委	員	村山 国子	委 員	半沢	正典

〇欠席委員(1名)

委員 斎藤 正臣

〇市長等部局出席者 (財務部)

財務部長	杉内	剛
財務部次長 (財務担当)	丹治	雅裕
管財課長	山田	正明
管財課課長補佐兼管理係長	紺野	倫和
管財課複合市民施設係長	鈴木	耕
管財課複合市民施設係主查	安田	由幸
財産マネジメント推進室長兼公共建築課長	佐藤	昭憲
公共建築課建築係技査	今野	泰敬
公共建築課設備係長	清野	隆司

〇議題

- 1. 当局説明について
- 2. 当局説明
- 3. 当局説明の意見開陳
- 4. 今後のスケジュールについて
- 5. 委員長報告について
- 6. その他

午後1時00分 開 議

(丹治 誠委員長) ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開催します。 本日、斎藤正臣委員より1日間欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。 当局説明についてを議題といたします。

昨年の12月の当委員会におきまして当局より実施設計案について説明を受けておりましたが、この たび実施設計が完了したことから、その内容について改めて当局から説明を受けたいと思います。

そういたしまして、正副委員長手元で当局説明の案を作成いたしましたので、ご覧ください。

それでは、ご説明をさせていただきます。複合市民施設に関する調査特別委員会当局説明内容について(案)です。日時が令和4年4月26日火曜日午後1時10分、説明を求める内容として、仮称市民センター実施設計の概要についてです。

このような内容で当局説明を行いたいと思いますが、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

当局入室のため、暫時休憩をいたします。

午後1時03分 休 憩

午後1時05分 再 開

(丹治 誠委員長) 委員会を再開します。

今回は、完成した実施設計について、当局から説明を受け、その後に質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、業務が多忙なところ、当特別委員会の調査にご協力いただきました財務部の皆さんに対しまして、委員会を代表して心から感謝申し上げます。

なお、本日の議題となっておりますのは、仮称市民センター実施設計の概要についてであります。 それでは、当局からご説明をお願いいたします。

(財務部長)まず初めに、今年度1回目の委員会ということでございますので、今年度、市の組織改正によりまして、昨年度までは担当が公共建築課の新しい西棟建設係でございましたが、令和4年度から管財課の複合市民施設係が担当となりましたので、ご報告申し上げます。

そういたしまして、この組織改正及び4月1日付の人事異動により異動がありました当委員会に出席いたします係長等以上の職員についてでありますが、手元に配付させていただきました名簿に記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、仮称市民センターにつきましては、委員の皆様方におかれましてはこれまで議会機能を中心に様々なご検討、ご提案を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、令和3年度に完了しました仮称市民センターの実施設計についてお示しさせていただくとともに、これまでも本委員会においてご意見をいただいておりましたライフサイクルコストについて 試算いたしましたので、ご説明させていただきます。

また、これら説明に先立ちまして、私から複合市民施設の整備全般につきましてご説明させていた

だきたいと思いますので、恐縮ですが、ファイルの3の整備事業スケジュールをご準備願います。仮 称市民センター整備事業スケジュール、これ令和4年4月現在といったことでございますが、大まか にでございますが、まとめましたので、ご説明させていただきます。

まず、1として整備と、これは施設整備でございますが、区分が5つございます。まず、1つは仮称市民センターの建物本体でございますが、令和4年度から令和6年度にかけまして建築、設備工事を行いまして、令和6年度に太陽光発電設備を整備いたします。令和6年度中の完成を目指してまいります。また、附属棟としまして立体駐車場、倉庫等がございますが、こちらにつきましては令和5年度半ば頃を目途に建築、設備に着手しまして、完了は市民センターの建物本体と同時期を予定しております。また、外構につきましても同時に進めまして、平面駐車場であるとか市民広場等を整備してまいります。あと、オフィス環境整備、こちらはさきに予算特別委員会でご説明していない点でございますが、単年度予算としまして令和6年度に予定しております。備品購入とか設置といったようなことになりますので、調度品も含めて令和6年度中に整備してまいりたいと。これら全て終わった後に、移転業務といったことで令和6年度中に議会機能、また中央学習センター機能の移転を予定しておりまして、令和6年度中の全ての完了を目指しております。

施設の整備は以上でございますが、2つ目としまして、市道春日町―浜田町線改良工事、現在この 東棟と西側の駐車場の間の市道でございますが、こちらの担当は建設部となりますが、全体計画とし まして73メートル、ワイド、幅が10メートルといったところでございます。計画事業費として2,600万 円を予定しておりまして、こちらは国補助が1,300万円、市債が1,170万円といった、国補助を活用し た道路改良事業となっております。今年度設計を行いまして、令和5年から令和6年にかけまして道 路改良工事を行ってまいります。この後説明いたします市道の改良について、また改めて後ほどご説 明いたします。2か年となっておりますが、実際の工事期間はそれほどかかるものではございません が、建物本体の建設工事等の取り合いの関係で、今のところ、まだ時期が未定となっております。

3のその他でございますが、1点目が(1)として仮称市民センターの運用について、このことが 今後の当局の一番課題となると思われますが、令和4年から令和5年、今年、来年に中央学習センタ 一、市民会館、その他庁内各課と調整、検討を行いまして、令和6年上半期に例規の条例とか規則等 の制定、また変更等を必要に応じて行ってまいりたいと考えております。

2つ目が本庁舎、この東棟でございますが、こちらの改修を令和6年度施工を予定しております。 3点ありまして、1点は既存遡及改修が必要な1階の吹き抜けの天井とか、エレベーターにつきまして、建築基準法が改正になりまして、現在既存不適格となっておりますので、その部分について改修を行ってまいりたいと。2つ目は、中央監視システム、現在こちらの東棟のみに対応しておりますが、市民センターへもつなぐことが必要となりますので、中央監視システムを変更してまいると。3点目がフロア改修といったことで、こちらは市民センターへの移転業務が終わった後になると思われますが、4階、7階、9階を中心にこの東棟についても改修を行ってまいりたいと。こちらにつきまして も令和6年度に行って、令和6年度中の完了を目指してまいりたいと。

簡単ではございますが、一応整備の主な内容でございます。

それでは次に、仮称市民センターの実施設計、ライフサイクルコストの詳細につきまして、事前に お送りしています資料に基づきまして、財産マネジメント推進室長よりご説明いたしますので、よろ しくお願いいたします。

(**財産マネジメント推進室長**) それでは、仮称市民センターの実施設計についてご説明させていただきます。

資料ファイルのほうが実施設計概要版をまずご覧いただきたいと思います。内容につきましてこれからご説明させていただきますが、図面等に関しましては基本的にこれまでご説明させていただきましたものと変わりございませんので、主な変更点を中心に説明させていただきたいと思います。

初めに、1ページは表紙ということで、設計コンセプト等、記載のとおりでございます。

2ページご覧いただきたいと思います。こちらに敷地、建物の概要、それぞれの敷地面積、床面積、 階数等を記載してございます。あと、駐車場の駐車台数等になります。

あと、配置計画、こちらの大きな配置計画でございますが、このような形で整備を進めております。 あと、階層構成、こちらもこれまでご説明させていただいた内容のとおりでございます。

あと、3ページがイメージパースということになります。それぞれ庁舎の正面、南側から見たイメージと、あとは内部のイメージパースということになっております。

あと、下のほうには事業スケジュール、今ほど詳しく説明させていただきました事業スケジュールと、あとは概算事業費ということで、このような形で記載させていただいてございます。

大きな概要は以上になりまして、4ページからが図面関係になります。主な図面だけ、ずっと資料 続いておりますが、4ページの配置図で若干変更点がございますので、こちらでご説明させていただ きたいと思います。

まず初めに、平面駐車場の出入口でございますが、これまでの計画ですと、今現在も残っておりますヒマラヤスギ、大きな木2本あるかと思います。こちらを残す形で平面駐車場を考えていたのですが、こちらのヒマラヤスギのほうを見たところ、一番てっぺんの部分、先っぽの部分がちょっと垂れ下がっている感じが見受けられるかと思います。そういった部分もありまして、樹木医という専門の方のご意見なんかもちょっと聞いたりしたのですが、実際あの木の生育状態がどうなのかということで聞いたところ、てっぺんが垂れ下がっているというのはやはり元気がなくなっているといいますか、生育状況はあまりよろしくないと。それはなぜかといいますと、前回敷地整備した際に道路を拡張しました。その際に南側の根の部分をちょっと切っているというものがございます。さらには、今現在駐車場で使っているわけなのですが、それによって根回り部分の地面が大分固められているということで、その分、水とか養分がうまく行き渡っていないとか、そういったことが考えられるのではないかということでございました。またあわせて、その道路が拡張したことによりまして、今現在歩道の

上にヒマラヤスギの枝が張っているという状況になります。やはり道路上空ですので、基本的にはそういった障害物はない形でやらなければならないものですから、その辺についても今後、もしあれを残していくとなれば、枝払い、そういったものもやらなければならない。そうしますと、道路上空のほとんど南側半分の枝が払われることになりまして、それもまた今後の木の生育上よろしくないというお話を伺いました。ひいては将来的にそういった形で倒木という可能性もあるだろうというようにお話しいただいた中で、我々としましてはやむを得ずこちらの木については今回整備に併せて伐採して、新たに駐車場を整備していこうということになりました。記載の配置図のとおり、出入口につきましては中央部分、道路の中央部分、東西の中央部分に集約して、管理しやすい形でやっていこうということで計画しております。

次に、駐輪場についてでございますが、駐輪場のほうについて、これは市民懇談会などからの意見であったのですが、今現在ある駐輪場が、自転車を止めるためのラックがあるかと思います。ただ、それが1台置きに上のほうに引き上げなければならないような形になっています。それが高齢者の方々からはやはり使いづらいというような声をいただきました。したがいまして、今後市民センターのほうにつきましては高齢者の方も多数ご利用いただける施設になるかと思いますので、その辺配慮しまして、いわゆる平置きといいます、そのまま自転車を引っ張って、上に上げないで止められるようなラックでの整備を考えることといたしました。そうしますと、1台当たりの間隔がどうしても幅広く取らなければならないものですから、当初考えていた駐輪スペースだけではちょっと足りないということで、図面の左側、西側になりますが、こちらの駐輪場のスペースをちょっと道路側にも広げる形でそのスペースを確保することにいたしました。結果的にこれによりまして駐輪場の台数が当初よりは若干増えましたが、そういった形で整備していこうかなというふうに考えております。

あと最後、もう一点、変更点がございます。こちらは、先ほども説明ありました市道浜田町―春日町線、真ん中の道路になります。こちらのほうにいわゆる今現在もちょっとそういった似たような使われ方がされていますが、貨物車両、荷物を運搬する車両、そういう貨物車両用の荷さばきスペース、それをやはり確保していきたいということで、これについては警察協議を今まで重ねてきたわけなのですが、その協議が調いまして、本庁舎側、この道路の右側になりますが、そちらにちょっと駐車スペースを広げるという形で、図面のほうには反映はされていないのですが、いわゆる先ほどの道路事業のほうでやるものですから、こちらの実施設計図には反映されていないのですが、その荷さばきスペースをこの道路の中に確保できるということになりましたので、その辺が若干変わっております。

ただ、1点、その警察協議の経過の中で、当初ですと、この連絡通路の下の部分、こちらに横断歩道を我々としては計画していたのですが、警察のほうからちょっと横断歩道の間隔が近いと、今既存であります横断歩道と距離が近いということで、それはちょっと認められませんというようなお話しをいただきました。したがいまして、こちらの横断歩道は設けられないのですが、こちらにつきましてももともと連絡通路を造る過程で、建物を行き来する方の安全確保という観点でこの連絡通路を2

階に設置することにしておりましたので、横断歩道はないですが、2階の連絡通路、エレベーターで アクセスできますので、そちらをなるべく使って、より安全に使っていただければなというふうに考 えております。

以上3点が前回実施設計案としてお示しした内容と変わっている点になります。

あと、そのほかの部分につきましては、5ページ以降、イメージパース、あと平面図関係がございますが、こちらにつきましては前回と基本的に変わりございませんので、ちょっと説明のほうは割愛させていただければと思います。

続きまして、ライフサイクルコストに関してでございます。もう一つの資料、ライフサイクルコストの資料のほうをご覧いただきたいと思います。今回の仮称市民センターに関してのライフサイクルコストを算出した資料になります。算出にあたりましては、国土交通省の計算プログラム、こちらを活用して試算させていただいております。

上の表にありますのがその結果になります。ライフサイクルコストにつきましては、表にありますように、建設コスト、あと運用コスト、保全コスト、解体処分コストという形に分けられます。それぞれの費用は記載のとおりでございます。こちらにつきまして試算しましたところ、建設コストにつきましては今現在予算計上している金額になります。それにプラス維持管理に関するこういったコストを全部合計しますと、125億円というような結果になりました。こちらについては、一応建物70年という形の中で試算しております。

これをグラフ化したのが中段ほどにございます。30年周期で大規模修繕というような想定しておりますので、その30年ごとにこういった大きな修繕費がかかるというようなグラフになっております。

今回この市民センターを設計するにあたりまして、ライフサイクルコストの縮減というのをどうい うふうに図っていったのかというのが下のほうに記載させていただいております。

まず、1つ目でございますが、コンクリートにつきまして、通常使うコンクリートよりも高強度の コンクリートを採用しております。それによりまして耐久性が増すということで、建物自体の長寿命 化を図るということでございます。

2つ目につきましては、こちら本庁舎の既存設備の共用、さらには設備機器に頼り過ぎない計画ということでのコストの縮減でございますが、これは具体的には今現在本庁舎にあります空調設備の熱源ですとか、あとは水道、上水関係、そういったものを本庁舎から引き込むと、新たに市民センターで引き込むのではなく、本庁舎から引っ張っていくというような形で、設備機器を共用することで全体のコスト縮減を図るというような中身でございます。また、設備機器に頼り過ぎないということにつきましては、例えばなのですが、火災のときの煙を排出しなければならないということが法律上決められております。そういったものを、このぐらいの規模の建物になりますと、機械で排煙していくというようなものが一般的によくあるのですが、そうしますとやはりその機械の設置費用ですとか、さらにはランニングコスト、点検費用ですとか、そういったものが必要になりますので、今回これを

窓で自然に排煙していく、自然排煙と言っているのですが、窓からその煙を抜いていきましょうということで、そのためにはいろんな計算をしなければならないのですが、プラン上もいろいろ考えなければならないのですが、そういったことをやって、設備機器を減らしていくというようなことでございます。

あと、3点目、こちらは、大変申し訳ございません、資料の修正をお願いできればと思います。冒頭太陽光と記載ございますが、こちらは削除いただきたいと思います。こちらの記載、光熱水費の削減ということで記載していたのですが、太陽光も光熱水費の削減にはなるのですが、ライフサイクルコストといった観点で捉えますと、ちょっとこれは当てはまらない部分があったものですから、申し訳ございません、こちらを削除いただきたいと思います。そのほか、雨水、井水の利用とか、あるいは人感センサー、節水型の衛生器具、こういった機器を活用することで光熱水費の削減を図っているところでございます。

あと、4点目、こちらは免震構造ということになりまして、地震時の建物の安全性、そういったものはもちろんでございますが、免震建物ということですので、建物自体に被害を受けにくいというのがございます。そういったことで、仮に地震があった場合でも修繕をほとんどしないでそのまま使えるという部分での費用削減が図られるだろうということでございます。このようなライフサイクルコストの縮減を考えながらこのたび実施設計のほうをまとめさせていただいてございます。

説明につきましては以上でございます。

(丹治 誠委員長) それでは、質疑に移ります。ご意見のある方はお述べください。

(村山国子委員) 今のところだったのですけれども、雨水とか井水は何に利用される計画なのですか。 (公共建築課設備係長) 井水、雨水については、トイレの洗浄水、あとは植栽の水やり等に使います。 (村山国子委員) 植栽の水やりは全然問題ないと思うのですけれども、この庁舎でも雨水を使ったトイレの流し水とかってやっていて、お掃除する人とちょっと話したらば、やっぱり故障が多いのではないかというふうなことも言っていたのです。逆にお金がかかるとか、傷むとか、そういう懸念もあるのではないかななんていう話もあったので、そこら辺はちょっと調査していただければななんと思いました。

あと、概要版のほうでだったのですけれども、駐輪場は、これは来庁者用になりますか。

(財産マネジメント推進室長)全て来庁者用で考えてございます。

(村山国子委員) 現在、境のところに自転車がずらっとあるではないですか。そこは多分職員の皆さんも置いているのかなと思うのですけれども、職員の駐輪場の確保というのは、ここには記載されてはいないと思うのですけれども、ちゃんと考えられているのかなというふうにちょっと思ったものですから。

(管財課長)職員の駐車場、委員ご指摘のとおり、現在の南北に並んで置いてあるかと思いますが、 そちらについては今予定敷地がございますけれども、これの南側にある敷地を駐輪場にできないかと 検討しておるところでございます。

(梅津政則委員) ライフサイクルコストのところで建設コスト、これ48億円と書いてあるやつ、実施 設計のほうの概算事業費は70億円となっているのですけれども、ここって何が違うのでしたっけ。

(財産マネジメント推進室長) こちらにつきましては、建物本体のみをこちら48.2億円は記載してございます。実施設計の70億円のほうは、立体駐車場ですとか、そのほか外構ですとか、そういったものを全部含めた建設工事ということでございます。

(梅津政則委員) それ分ける意味合いは何かあるのですか。

(財産マネジメント推進室長) 今回ライフサイクルコストにつきましては、建物本体のライフサイクルコストの算定という形で試算させていただいたわけなのでございますけれども。

(梅津政則委員) いいのですけれども、実際にかかるコストの全体像ではないやつは何か意味があるのかなとちょっと思ったものですから、要は駐輪場でも広場でも駐車場でも、全体をもって運用コストはどれぐらいかかる、保全コストはどのぐらいかかるという全体像が見えない、この建物に特化した資料というのは何を意味するのかがちょっとよく分からない感じがしました。

(財産マネジメント推進室長)確かにご指摘の部分はあるかと思います。今回こちらにつきましては、 光熱費も含めたいわゆる維持管理費、そういった部分がこの本体建物が一番多くかかるだろうという 部分で、こちらで算定させていただいたのですが、もちろん立体駐車場ですとか自転車置場もそれな りの維持修繕あるとは思うのですが、全体から比べれば一番ウエートが大きいのはここかなというこ とで算定させていただきました。

(梅津政則委員) 国土交通省のほうのフォームみたいでというか、ひな形といいますか、それが建物 本体だという、そういうほかとの比較も含めて、そういうような積算なのだという説明があるのかな と思ったのですけれども、それで要は全体像、附帯設備も入れると、ほかのところとかの相対的な比 較とかしてそういうのが分からないから、ここの切り出しになっているというふうに理解していいの ですよね。

(財産マネジメント推進室長) そのようなご理解でよろしいかと思います。ありがとうございます。 (鈴木正実委員) 同じライフサイクルの中での修繕関係、30年での大規模改修想定ということで、これはどういったことが想定されるのか、ちょっとご説明いただけますか。

(財産マネジメント推進室長) あくまでもこれは国土交通省のプログラムの例ではあるのですが、考えられますのは、やはり30年たちますと、いろんな設備機器もかなり寿命を迎えるものが増えてきます。あと、さらには建物自体の使い方、そういったものも変わる可能性もあるかと思いますので、そういった中で全面リニューアルみたいなイメージをしていただければいいのかなと思います。

(鈴木正実委員) それと、もう一つ、市役所本庁舎との既存設備の共用ということで、これはどういうふうに結ぶと言ったらいいのですか、どういう方法で、例えば地中から行って結ぶとか、上空からとかっていろいろ結び方あるのだと思うのですけれども、どういったやり方でこれは想定されている

のですか。

(公共建築課設備係長)電気設備とか空調設備、あと通信関係については共同溝を道路に横断しまして、そこを通して接続する形……

【「道路の下」と呼ぶ者あり】

(公共建築課設備係長) 道路の下ですね。ごめんなさい。地中で共同溝を設置しまして、通信、つなぐという形になっております。

(村山国子委員) 大規模リニューアルのイメージだという話を今されたのですけれども、寿命が70年で、30年、30年だと残り10年なのですね。そしたらもったいなくないかなと思うのですけれども、せめて25年、25年、あと20年使うとかって、大規模リニューアルして、あと残り10年しか使わないというふうに、リニューアルして70年をもうちょっと延ばすとかという、そういうイメージではなくて、一応70年と、こう考えているのですよね。

(財産マネジメント推進室長) あくまでも計算上の想定でございますので、実際そういうふうになれば、当然10年ではもったいないと思いますので、それはそういった考えになります。

(梅津政則委員) ヒマラヤスギですけれども、とある人からも私言われたことがあって、杉の頭が曲がり始めたのは何か木の寿命に近いから、あれは倒木とかのおそれがあるから、切ったほうがいいのではないかという話は私も聞いたことがありましたので、安全上、そういうリスクがあるのであれば伐採したほうがいいのだろうなと思いました。

(鈴木正実委員) 今の件ですけれども、前質問でヒマラヤスギはどうするのだというのは私質問させていただいていますけれども、今回伐採してしまうというのは初めて聞いた話なのですけれども、この樹木の例えば木材とか、そういうものを歴史の1ページみたいにして何かに活用するとか、そういった計画そのものはないのですか。

(管財課長)切った場合には材木になるかななんて思うのですけれども、なかなか材質的にはちょっとそれほどいいものでもないというようなことを聞いております。なので、建築資材とか何かにするわけにもいかないのではないかなとは思うのですが、ただおっしゃるようにこれまでシンボリックにあったものですので、何らかの形で残していけるものがあればいいかなと思っておりますので、いろいろと検討しているところでございます。

(鈴木正実委員)変な質問で申し訳なかったのですけれども、ああいう年輪的なものを輪切りにしたものがあるとか、ある程度の太さのところはスツールみたいにして、屋外のテーブルのところにそれを置いておく、これは昔の市庁舎にあったヒマラヤスギの木材を利用した椅子ですよとか、何かそういったものをイメージすることが可能なのかななんて思っていたものですから、ただ切るのではなく、そういった例えば丸い木材になれば、壁の一部のところにそれを並べておけるとか、タペストリー的なものとか、そういった活用なんかもあるのかななんて内心思ったものですから、ちょっとお話をお伺いしました。

(管財課長)委員ご提案の件も踏まえて、可能かどうか、いろいろと考えさせていただきたいと思います。

(白川敏明委員) 私が聞いていなかったら申し訳ないのですけれども、解体処分のほうで3億5,000万円というあれなのですけれども、これ大体どんなのを解体ということなのですか。

【「終わった後。70年後」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) 庁舎そのもの。

(白川敏明委員)分かりました。それだけでした。

(丹治 誠委員長) そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、以上で当局説明を終了いたします。

それでは、当局退席のため、暫時休憩いたします。

午後1時37分 休

午後1時38分 再 開

憩

(丹治 誠委員長)委員会を再開いたします。

ただいま当局から受けた説明につきまして、前回説明を受けた案から大きな変更はありませんでしたが、今後さらに確認が必要なことや委員会として調査検討すべきと思われることなど、ご意見がありましたら頂戴したいと思いますが。

(鈴木正実委員) どのような運用になるかなのですけれども、立体駐車場とか構内駐車場の関係、例 えば県庁の駐車場なんかは、例えば料金設定しての有料化みたいなことをやっているのですが、市役 所の駐車場に関してはそういった有料化の方向性というのはどうなのかということですよね。

(丹治 誠委員長) 今聞いておけばよかったですね。

(鈴木正実委員) どうかなと思ったのだけれども、設計だけ見ていればいい内容だったから。運用の 中で出てくるのではないかな。

(梅津政則委員) そうなのではないですか、何か例規、令和6年度までにとかと言っていたから、これからでしょうね。

(丹治 誠委員長) そうですね。そこで決める話になる。

(半沢正典委員)条例、いずれにしろやるのだったらつくらなければいけないから。

(丹治 誠委員長) そういうことになろうかと思います。

そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(**丹治 誠委員長**)では、なければ、今の説明、当局からいただきましたけれども、実施設計の内容につきましては委員会としてはおおむね了ということでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長)では、そのようにいたします。

それでは、次です。今後のスケジュールについてを議題といたします。

今後の調査スケジュール案を正副委員長手元で作成し、タブレットに配付しておりますので、ご覧ください。複合特別委員会スケジュール案というやつです。お開きになられましたでしょうか。

それで、まず当局の動きですけれども、今日当局より説明を受けました実施設計を基に、令和4年 度内に工事が着工、約2年間の工期を経て、令和6年度中の完成を予定しております。

正副委員長といたしましては、実施設計が完了して、調査としては一区切り、一旦の区切りとなることから、6月の定例会議での報告を目指して、委員長報告をここで一旦まとめたいと思っております。内容としては、これまでの経過と、それから調査内容、それと今後の課題等についてを想定しております。

それで、委員長報告した後の7月以降ですけれども、今回実施設計が完了し、議会フロアの形も固まったことから、仮称市民センターの竣工までに議会として決定しなければならない事項について協議を進めてまいりたいと考えております。具体的には議会図書室の活用方法、それから委員会室などの備品関係など、それから議会フロアにおいて令和6年度予算措置が必要な事項について調査検討を行ってまいりたいなというふうに思っております。

なお、スケジュールには記載はないのですけれども、工事とか、それから前から話題になっています管理運営手法の検討、これの進捗について当局から適宜ご報告を受けて、確認をしてまいりたいと考えております。

このような考えでスケジュール案を作成させていただきましたけれども、お配りしたスケジュール 案に基づいて今後調査を行うというふうにしていきたいと思うのですが、よろしいですか。ここに示 されたとおり。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) よろしければ、そのようにさせていただきます。

次に、委員長報告についてです。

今ほど決定しましたスケジュールのとおり、6月定例会議に向けた委員長報告の骨子案を作成いた しましたので、書記に配付をさせます。

【資料配付】

(丹治 誠委員長)複合市民施設に関する調査特別委員長報告という名前で入っていると思いますが、 ご確認できましたでしょうか。

今配付しました骨子案ですけれども、これから黙読の時間を取らせていただきます。今日当局から 聴取した説明内容は、そこの部分については空欄となっておりますので、委員長報告案の調製をする 際にお示ししたいと考えています。また、最後のまとめ部分についても骨子の段階では空欄としてお ります。

それでは、今から5分程度時間を取らせていただきますので、黙読をしていただきますようお願い します。

【資料黙読】

(丹治 誠委員長)では、5分たったのですが、よろしいですか。

それでは、骨子の案について皆様からご意見をいただきたいと思います。

なお、それでこの調査の過程の部分で、当局の実施設計については本日の当局説明の内容を踏まえて、正副委員長としてはおおむね適切である旨の内容で次回案を作成したいと思っておりますが、その点はよろしいですか。

それでは、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

(梅津政則委員) これは、短くて委員長は物足りないのではないですか。

(丹治 誠委員長) ちょうどいいな。

(梅津政則委員) そんなことない。

(丹治 誠委員長) はい。

(梅津政則委員) それはそれで。最後のほうのコンセプトの話のところで、コンセプトの3つ目のところに共生社会のところもあるのですけれども、その項目も入れたほうが、共創とか市民参加でいいのかななんて、ふとちょっと思いました。

(丹治 誠委員長) なるほど。確かに2行ぐらいですからね。

(梅津政則委員) ちょっとあまり多過ぎてもどうかなとは思うのですけれども、ただコンセプト5つのうち3つ目までが市民参加みたいな項目になっていたので、どうかなという。このままでも十分いいとは思うのですけれども。

(丹治 誠委員長) コンセプトの共生社会の部分についてもこの中に入れたらいかがかということですね。

(梅津政則委員) 福島市としてもその共生社会のやつ、売りにしているし。

(丹治 誠委員長) それについても入れたらいかがかということですね。分かりました。ありがとう ございます。

(村山国子委員) 1ページの2段落目のところだったのですけれども、位置づけが複合市民施設に変化したことを受けって、変化というのは普通に変化することであって、変更したから、こういうふうになったのかなと思うので、変化はちょっとおかしいかなと思ったのですけれども。

(丹治 誠委員長) なるほど。

(村山国子委員)8月にはというのは、8月にでいいのかなと。ちょっと細かいのですけれども。 あと、その4段下のかぎ括弧は入れなくていいかなというふうに。ちょっと言葉なのですけれども。 「(仮称)市民センターの管理運営手法に関する調査の件」のここのかぎ括弧はただの追加なので、 上の委員会への名称変更とかというのはかぎ括弧で閉じてもいいと思うのですけれども。

(丹治 誠委員長) なるほど。

(村山国子委員) ちょっと言葉のところで気がついたところでした。

(丹治 誠委員長) ちょっとその前に、1個1個。まず……

(村山国子委員) 8月にはのはは要らないかなと。

(丹治 誠委員長) すみません。まず、1ページ目の3段落目の最初の行の変化を、これは変更ではないかということですね。

(村山国子委員) はい。

(丹治 誠委員長) それが1つと、もう一つは何でしたっけ。

(村山国子委員)8月にはのはは要らないかなと。令和3年8月に変更したことを受けと、こうなるかなと。

(丹治 誠委員長) ここは8月ということで、そのときに、変化というか、変更した、要するに人為的というか、話し合ってこう決めたから、変化ではなくて変更のほうがいいだろうと、そういうことですよね。

(村山国子委員) はい。

(丹治 誠委員長) その点よろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

(半沢正典委員) 下に変更を使っているから、これ上はあえて変化にしたのでしょう。

(丹治 誠委員長) 下に変更と書いてある。

(半沢正典委員) 次の行で。

(沢井和宏委員)変更ですね。変更、変更となるから……

(丹治 誠委員長)なるほどね。それもそうだね。では、どういうふうにすればいいですかね。

(村山国子委員)でも、変化自体が意味がちょっと違うような気がしますよね。

(根本雅昭委員) 勝手に変わっていた。

(村山国子委員) そうそうそう。

(鈴木正実委員) ひとりでに。

(根本雅昭委員)変わっていたから、変えましたみたいな。

(丹治 誠委員長) ここはどうしますか。

(半沢正典委員)変わったということでいいのではないか。

(村山国子委員)では、変わったなら変わったでいいのではないですか。

(梅津政則委員)別にこれ変化とか変更を受けなくてもいいのではないですか。複合市民施設にした ことを受けでいいのではないの。

(村山国子委員) それだったら問題ないです。

(丹治 誠委員長) そうですね。では、この変化を抜いて、複合市民施設にしたこと、それでいいで

すか。

(鈴木正実委員) そうすると、位置づけからのからというのが変ではないですか。

(丹治 誠委員長) 新庁舎西棟という位置づけから複合市民施設に……

(村山国子委員) 位置づけを。

(鈴木正実委員) 位置づけをではないのですか。

(丹治 誠委員長) 新庁舎西棟という位置づけを複合……

(鈴木正実委員) したことを受けて。

(丹治 誠委員長) そうか、そうか。そうですね。新庁舎西棟をか。

(鈴木正実委員) 西棟という位置づけを。

(**丹治 誠委員長**) 位置づけをか。位置づけを複合市民施設にしたことを受け。ちょっとこれは一応よくご意見を聞いて、また後でうまくまとめるようにします。

(村山国子委員) 言葉なので、後でうまく整合性をとってもらえれば。

(丹治 誠委員長) 村山委員の意見は、今の変化のところと、あと何かありましたっけ。

(村山国子委員) 8月にはのはは要らないかなと。

(丹治 誠委員長) 8月にね。

(村山国子委員) はい。

あと、下の4行目、かぎ括弧が要らないかなと。

(丹治 誠委員長) 了解です。一番下の……

(村山国子委員)後ろにちゃんと詳しく説明されてあるので、要らないかなと。

(丹治 誠委員長)仮称市民センター、これは、では次、委員長報告案をつくるので、そのときにどうするか、正副手元で検討させていただきます。了解しました。

では、あとほかに何かございますか。

(鈴木正実委員) 今みたいなちょっと言葉の修正だとすると、2ページの今後の課題の3段目、そのためにも、今後は建設される施設がというところですけれども、その次の最大限市民に活用されるという言い回しではなく、これは市民に最大限活用されるという、最大限の位置がちょっと後ろに来ないと変。

(丹治 誠委員長) 市民に最大限活用される。今後建設される施設が市民に最大限活用されるという ことだね。

(鈴木正実委員) その最後のところのより市民に愛される施設とするため施設の名称、もしくは愛称なども重要である。これ、名称、愛称をどうすることが重要だという、そのどうするがないと、より市民に愛される施設にするため、市民による施設の名称、もしくは愛称などの公募とか、あるいは何かそこに述語的なものが入ってこないと。

(丹治 誠委員長) そのために、何をするのだと。

(半沢正典委員)ネーミングが大切だということを、ここで言っているのはそこまでだけなのでしょう。親しみやすい、コラッセとか、アオウゼとか。今回の報告は、その応募の方法は、ここまでは触れていないという位置づけなのではないですか。

(鈴木正実委員)判断はお任せしますけれども、市民に愛される施設とするため、名称、愛称なども 重要だということをどういうふうに、その名称、愛称をどうするのだということが分からなくなって しまうのではないかなという、そこのところ。

(**丹治** 誠委員長)要するに名前をつけたり、愛称をつけたりすることも重要ではないかというふうにすぱっと言い切ったほうが分かりやすいと、そういうことですね。

(梅津政則委員)愛されるためのネーミングも重要だということだから、俺もこれでいいと思うのだけれども、あまり深掘りすると、何も議論していないやつとかが盛り込まれてしまう。

(半沢正典委員)委員長報告に入ってしまうからね。

(村山国子委員) その前が不可欠であり、点よりも、ここ切ったほうがいいと思うのです。前と後ろとまるで違うでないですか。前は管理運営に関して言っていて、不可欠であり、そのための、より愛称、愛称とか名称と管理運営とはちょっとまるで別物なので、文を切ったほうがいいかなと思います。

(半沢正典委員) また、点をつけるみたいな。

(丹治 誠委員長)であります。まただね。そういう感じにすればいいですね。それも、では手元で整理させていただきます。では、名称、愛称については……

(鈴木正実委員)などの検討も重要だと、そういう何か検討と上に入っている言葉がそのまま受けるのかなという、そういうイメージを持って考えたほうがいいのかなと。

(丹治 誠委員長) 今村山委員が言ったように、ここでもし切るようになるのであれば、ここに検討 と入れても表現としては悪くはないのかなという感じになると思います。

(村山国子委員) そうですね。そうすれば。

(梅津政則委員) このままのほうが何かよさげですけれども。

(丹治 誠委員長) 委員長としては、そうしてもらうとありがたいですが。

(根本雅昭委員)同じ2ページの一番上の慎重に審査いたしましたのところなのですけれども、これだけ読むと、委員会としてどういう結論を出したのか、後ろを読めば何となく分かるのですけれども、ただ本会議の議決だと思うので、委員会ではどうしたのかというところを加えたほうがいいのかなというふうに思いました。審査して、どうしたのと。

(丹治 誠委員長)審査して……

(根本雅昭委員) 了としたのか、否決したのかよく分からないまま、うやむやで次につながっていくような気がするのですけれども。慎重に審査し、委員会では可決しましたとかなんとかですかね。

(丹治 誠委員長) 慎重に審査し、可決しましたとかね。

(根本雅昭委員) 何か一言。

(梅津政則委員) 委員会は議決しているわけではないからね。

(村山国子委員) そうですね。本会議だからね。

(根本雅昭委員) そうなのですよね。議決はしていないですね。了としましたとか……

(鈴木正実委員) 委員会として審査しただから、それはそれでいいのではないか。

(根本雅昭委員)審査は審査でいいですかね。

(丹治 誠委員長)では、そのように。そのまま。

(根本雅昭委員) あと、その同じところ、その次の課題の中の3段落目ですか、先ほどの管理運営のところ、2つにするというのは私もそう思っているのですけれども、検討が不可欠でありのところ、何かもう少し強い表現でもいいのかなというふうに思ったのですけれども、検討すべきでありますとか何か。どうですか。不可欠であります。またで、2つに分けるのだったら分けて、何か感想を言っているような感じで弱いかなという気がするのですけれども。

(丹治 誠委員長)検討すべきだと。

(根本雅昭委員)全体的に語尾だけ見ると、何か言いたいことが、不可欠であります、重要であります、あとその最後は望むものでありますとか、あっ、そうなのだで終わってしまうような気もするのですよね。

(半沢正典委員) この辺は、正副手元でやってもらったらいいのではないか。

(根本雅昭委員) その辺はお任せします。

(梅津政則委員) 国語だから、趣味的なところとか好みだとかも入ってくるから。

(半沢正典委員) 意図するところは、みんな根本委員と同じ意図でしょうから。

(根本雅昭委員) あとは正副手元で。

(丹治 誠委員長)最大限皆さんの意見は尊重したいと思っておりますけれども。

(根本雅昭委員) ちなみに、その次の段落の十分な検討がなされることを望むものでありますのところ、今までも市民参加していなかったわけではないので、今までしていなくて、これからが十分な検討がなされるようにというふうにも読めてしまうかなというふうに思うのですけれども、ちょっと細かいところなので、これも意見としてでいいのですけれども。

(半沢正典委員) 常套文句なのだよ、これは。

(村山国子委員) 今後もとかって入れる。

(根本雅昭委員)はい、そうですね。今後もとか、引き続きとか。建設においてもいろいろと声は聞いていたと思いますので、それを運営にも引き続きみたいなのだといいのかなと思います。あとお任せということで、正副手元でいいです。

(丹治 誠委員長) 今後もというと、どこかで聞いてきて、やったと言っているとか、そういうふうな。

(根本雅昭委員) 確かにそれは気になるのです。

(半沢正典委員)全体まだ、網かけ部分を埋めると、また全体的に流れがちょっと違う雰囲気になってくるから、その時点でもうちょっと細かいところはやったほうが。今の時点でやっても、ここが入るとまたイメージが変わってしまうでしょうし。

(丹治 誠委員長) 骨子案なので。

(半沢正典委員) だから、正副委員長にお任せしますから。

(根本雅昭委員) 今の段階で。あとはもうちょっと。

(梅津政則委員)だって、これであと3回ぐらいこうした場があるでしょう。

(半沢正典委員) また結果的に戻ってしまったりして。

(根本雅昭委員) 可能性はありますね。

(半沢正典委員) せっかく言ったやつ。

(丹治 誠委員長) この2ページが大事なので。

(鈴木正実委員) だからこそ、お任せしますから。

(丹治 誠委員長) あとは何かないですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(**丹治 誠委員長**) それでは、なければ、今いただきましたご意見を踏まえて、今後正副委員長手元で委員長報告の案を調製させていただきたいと思います。

正副委員長からは以上ですけれども、その他として、皆さんから何かありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。 午後2時06分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠